

〇〇都道府県・〇〇市区町村議会

2020 年 月 日

議長 〇〇〇 〇〇〇 様

〇〇〇〇労働組合総連合

議長 〇〇〇 〇〇〇

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」 の採択を求める陳情書

【陳情の趣旨】

消費税増税によって大きく冷え込んだ日本経済は、収束が見えないコロナ・ショックが甚迫い討ちをかけ、リーマンショックを超えると思われる深刻な危機に直面しています。

2008 年のリーマンショックのとき、世界各国は賃金の引き上げを含む内需拡大で、経済危機を克服してきました。しかし、日本だけは、不安定雇用を拡大し、賃金を抑制することで、企業利益の拡大をすすめました。その結果、国民の格差と貧困化が大きく広がりました。

コロナ・ショックを克服し、日本経済の健全な回復をすすめるためには、GDP の 6 割を占める国民の消費購買力を高める以外に道はありません。それには、賃金の底上げが不可欠であり、憲法が保障する「生存権」が十分に確保できる水準を満たす必要があります。

日本の最低賃金は、都道府県ごとに 4 つのランクに分けられ、地域別最低賃金の 2019 年の改定では、最も高い東京は時給 1,013 円、本▲▲県は〇〇〇円、最低の 15 県は 790 円です。これでは毎日フルタイムで働いても月 11 万～14 万円の手取りにしかならず、憲法が保障する“健康で文化的な最低限度の生活”はできません。しかも、時間額で 223 円にまで広がった地域間格差によって地方から労働力が都市部へ流出し、地方の人口減少を加速させ、高齢化と地域経済の疲弊を招いています。地域経済を再生させるうえで、最低賃金を全国一律に是正することと抜本的に引上げることは、必要不可欠な経済対策です。

全国労働組合総連合が行っている最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められません。また、若者が自立した生活をするうえで必要な最低生計費は、月に 22 万円～24 万円（税込み）の収入が必要との結果です。月 150 時間の労働時間で換算すると時給 1500 円前後が必要です。

最低賃金を引き上げるためには、中小・零細企業への助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が必要です。公正取引の観点からも、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように指導し、適正な契約で労働者が生活できる賃金水準を保障することも必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

労働基準法は第 1 条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第 9 条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。最低賃金を大幅に引き上げつつ地域間格差をなくして、中小企業支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、国に対して別紙の意見書を提出するよう陳情します。

以 上

【別紙 案】

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

消費税増税とコロナ・ショックにより、地域経済は深刻な危機に直面しています。この国難を乗り切るには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を引き上げることが不可欠である。格差と貧困を縮小するためには、地域最低賃金の大幅な引き上げと制度の改善が必要だ。

2019年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,013円、▲▲県では×××円、最も低い15県では790円に過ぎない。これでは、フルタイムで働いても年収120万～150万円にしかならず、最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。さらに地域別であるがゆえに、▲▲県と東京都では、同じ仕事でも時給で▲▲▲円もの格差がある。しかも年々格差が拡大しており、若い労働者の都市部への流出し、地域の労働力不足を招いている。地域経済の疲弊につながり、自治体の税収が減少し、行政運営にも影響が出始めている。全労連の調査では、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められない。若者1人が自立して生活するうえで必要な最低生計費は全国どこでも月22万円～24万円（税込み）の収入が必要との結果である。

世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は、OECD諸国で最低水準であり、ほとんどの国で、地域別ではなく全国一律制をとっている。そして、OECD諸国は、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えている。日本でも、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を拡充しながら、最低賃金を大きく引き上げることを要望する。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。

そのために、最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望する。

以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出する。

記

1. 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金1500円以上をめざすこと。
2. 政府は、最低賃金法を「全国一律最低賃金制度」に改正すること。
3. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命とくらしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

〇〇議会 議長 〇〇〇〇

内閣総理大臣 宛

厚生労働大臣 宛

中央最低賃金審議会会長 宛